

福祉みやぎ

5 2021
月号

vol.615

タイトル

「コットンボール」

作者 白石陽光園 大泉 和恵さん(白石市)

風船をふくらませて糸をくくり、ポンドをたくさんつけてカラフルなボールがたくさん出来ました。



CONTENTS (主な内容)

P2 特集

「宮城県地域福祉支援計画(第4期)概要について」

P4 令和3年度 事業計画

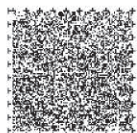
P8 令和3年度 当初予算

P9 こんなことやってます

P10 令和3年2月13日福島県沖を震源とする地震に伴う支援状況

P11 県社協掲示板

P12 宮城県社会福祉協議会連絡先一覧



宮城県地域福祉支援計画（第4期）

の概要について

宮城県保健福祉部社会福祉課

県では、平成28年3月に「宮城県地域福祉支援計画（第3期）」（計画期間：平成28年度から令和2年度まで）を策定し、小地域福祉活動の展開や安全安心な暮らしの確保などの地域づくり、福祉教育や人材育成などの人づくり、地域包括ケアや生活困窮者の自立支援など福祉サービスの基盤づくりなどに取り組んでまいりましたが、令和2年度末が終期となっていたことから、新たに「宮城県地域福祉支援計画（第4期）」（計画期間：令和3年度から令和7年度まで）を策定いたしました。

本計画では、地域住民や地域の多様な主体が参画し、共に支え合いながら、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域福祉を共につくっていく「地域共生社会」の実現を目指して、『すべての県民が

共に支え合い、安心していきいきと暮らせる地域共生社会の形成』を基本理念として掲げ、「地域住民が共に支え合う地域づくりの推進」、「ネットワークによる活動の促進」、「東日本大震災の被災者支援と地域コミュニティの再生・形成」を基本的な視点として定めました。

また、第3期計画期間中の地域福祉を取り巻く情勢の変化や国の改革の方向性を踏まえ、内容の見直しや項目の追加等を行うとともに、「地域共生社会の実現」のほか、「社会的に配慮を要する方々への対応」、「東日本大震災被災者への支援」、「新型コロナウイルス感染症等への対応」の4つの重点項目を設け、新たな記載や記載内容の充実を図ることといたしました。

具体的な施策については、6つ

の取組の方向性を示しています。

「1. 地域共生社会実現のための体制整備」では、市町村において相談を包括的に受け止めるための体制の整備や関係機関のネットワークの形成を支援するとともに、住民主体で共に支え合う地域づくりを促進することとしています。

「2. 地域福祉活動の推進」では、子ども、高齢者、障害者、生活困窮者に加え、今回新たに、ひきこもり状態にある方や自死に追い込まれつつある方など社会的に配慮を要する方々への対応について記載いたしました。

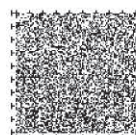
「3. 地域福祉活動を担う多様な担い手づくり」では、生涯を通じた福祉教育の推進を図るとともに、福祉従事者の人材育成・確保に加え、ボランティアやNPOの活動の促進を図ることとしています。

「4. 福祉サービスの質の向上」では、福祉サービスの評価と利用者への情報提供の充実のほか、新たに小規模な社会福祉法人への支援等の記載を追加しました。

「5. 災害や感染症への対応」では、災害発生時に避難行動要支援者が安

全・確実に避難できる体制の整備や災害ボランティアの受け入れ体制の整備に加え、新型コロナウイルス感染症が福祉の分野にも様々な影響を与えていることを踏まえ、感染症への備えや感染症拡大時における対応、偏見や差別、誹謗中傷等への対応について記載しております。

「6. 東日本大震災の被災者支援」では、被災した地域住民自らが生活相談支援員等として活動の担い手となり、仮設住宅や災害公営住宅等での健康面・生活面の見守り・相談支援を行うとともに、各地域における取組を専門的な見地から支援する宮城県サポートセンター支援事務所を設置するなど宮城独自の取組を展開したほか、住民交流サロンの開催などによる地域コミュニティの再構築にも取り組んできたこれまでの成果やノウハウを活かしながら、今後も、災害公営住宅等に移転された方々に対する孤立防止のための交流機会の確保や被災者の心のケア等に取り組んでいくこととしています。

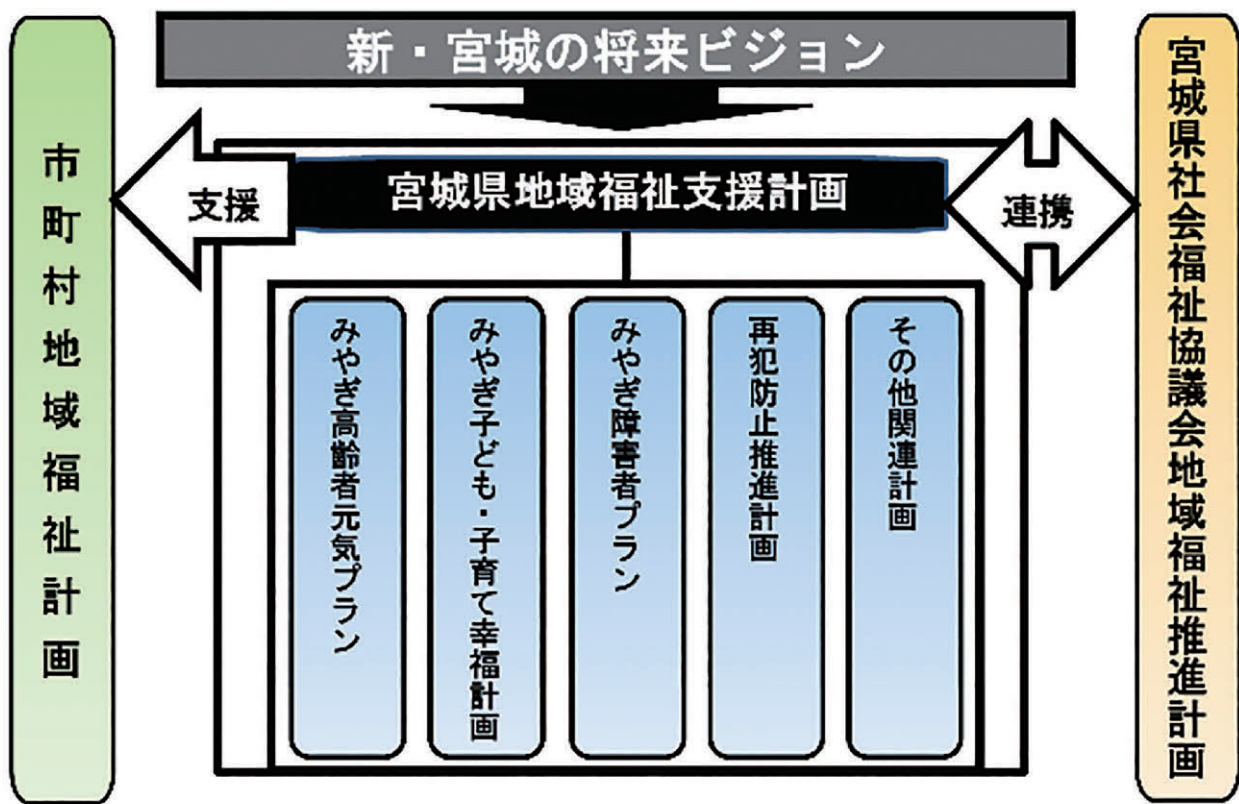


また、市町村地域福祉計画の支援としまして、令和2年4月1日現在、市町村地域福祉計画を策定している市町村は22市町に留まっていることから、全市町村が策定されるよう働きかけや支援を行うことを記載しております。

今後、本計画に基づき、県民の皆様や市町村、関係団体と協働・連携しながら、「地域共生社会の実現」に向けて全力で取り組んでまいります。

お問い合わせ

宮城県保健福祉部社会福祉課
TEL : 022-211-2519
FAX : 022-211-2594



宮城県ボランティア活動総合補償制度並びに 宮城県地域福祉総合補償制度にご加入の皆様へ

保険の更新の時期です。お手続きはお早目に!

- ボランティア活動保険の補償額・補償内容に一部変更がございます。
- 宮城県地域福祉総合補償制度の一部プランにおいて、補償内容の変更がございます。

…詳しくはホームページをご確認ください。

お問合せ

みやぎボランティア総合センター
三井住友海上火災保険株式会社
(株)オンワード・マエノ

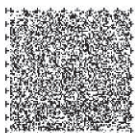
TEL022-222-0010
TEL022-221-3171
TEL022-762-9915

※この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。

一部プランで新型コロナウイルスへの補償が拡充されました。



オンワード・マエノのサイトにリンクします。



『経営理念』

宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

『経営方針』

- ① 被災地域の再生に向けた市町村協等と連携・協働による継続支援
- ② 地域住民が支え合う地域共生社会実現のための“地域づくり”の推進
- ③ 地域における福祉サービスの担い手の支援
- ④ 質の高い福祉サービスを支える体制の構築
- ⑤ 各種団体とのネットワークの強化
- ⑥ より信頼される法人を目指した運営基盤の強化

令和3年度事業の基本的な考え方

近年の地域福祉を取り巻く環境は、少子高齢化の急速な進展に伴い、家族間や地域における支え合いが脆弱化するとともに、複合的な要因による生活困窮、社会的孤立や8050問題など、福祉ニーズが複雑化してきており、既存の社会保障や福祉政策では対応しきれない状況にあります。

そうしたなか、国は地域共生社会の実現へ向け、社会福祉法を一部改正し、その取組を強化することとしており、新たな取組として「重層的支援体制整備事業」を創設し、地域住民が抱える複雑化・複合化する課題を、属性や世代を問わない包括的な支援体制により受け止めることとしています。

宮城県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）としても市町村社会福祉協議会（以下「市町村社協」という。）をはじめとした関係団体と協力

し、市町村が円滑に事業を実施できるよう支援し、さらには多くの地域住民、関係機関が参画・協働し取り組めるよう、意見交換や事例の提供を行う場を設置するなど、地域共生社会の実現へ向け積極的に取り組んでいきます。

現下の新型コロナウイルスの感染拡大によって、地域における市民活動、地域づくりが停滞し、あわせて福祉人材の確保・育成の機会が減少するなど、著しい影響を受けておりますが、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開により、その課題解決に努めながら、運営施設、事業所においても感染予防の徹底に取り組み利用者への安全、安心の確保に努めます。

また、東日本大震災の発生から10年を迎えましたが、被災地域の再生に向け市町村協等と連携・協働により、継続して新たな地域づくりに向けた活動や地

域福祉活動等の支援を行います。

県社協では、これらの社会動向・地域状況を踏まえ、平成30年3月に策定した宮城県社会福祉協議会第二期地域福祉推進計画（以下「地域福祉推進計画」という。）に基づいた各種事業の推進とともに、東日本大震災発生から10年を検証し策定した「被災地（者）支援指針・提言」に基づき、被災地域の再生に向けた取組の継続と、その指針、提言の普及、理解促進を図りながら、市町村社協をはじめ、福祉諸団体と一層連携し、限られた財源の効率的な活用、各種事業の充実、施設・事業所の適正な運営等、組織体制の強化を図ります。

以上により、県社協の理念・使命を果たすため、次の事務事業に取り組みます。

1 大震災における被災地域の市町村協の支援をとおして、地域福祉推進の観点から被災住民等の自立・生活再建に努めます。

〔地域福祉推進計画：基本目標1-1(3)〕

15,312千円

(1) 被災地域市町村協への支援

被災地域市町村協が多様な課題を抱える被災者への支援と併せ、住民主体の地域づくりに取り組めるよう、被災市町村協の個別ニーズに対応した支援を行います。

また、支援関係機関合同会議（被災地支援連携復興会議、広域支援団体連携担当者会議等）を開催し、地域課題等を共有し、関係機関等と協働のうえ、地域のニーズに沿った支援を展開します。

(2) 地域コミュニティ構築支援

災害公営住宅等を含む地域で新たに生活する住民同士の交流やつながりづくりに向けて、被災地域市町村協が行う要支援者の見守り活動や助け合い活動の仕組みづくりなどの支援に取り組みます。

(3) 「被災地（者）支援指針」を踏まえた各種事業の実施

震災から10年の節目にあたり、県

社協として策定した「被災地（者）支援指針」に基づき、行政、市町村社協及びNPO団体等と連携した各種事業を展開します。さらには今後発生する大規模災害に備え、内陸部を含む県内市町村社協等への指針の普及、理解促進に取り組みます。

2 住民主体の「地域づくり」を進める市町村社協・NPO法人などの連携・協働を図り、地域福祉活動を推進します。

〔地域福祉推進計画：基本目標1-1(2)(4)〕

96,656千円

(1) 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築

地域共生社会の実現に向け、地域福祉活動を推進している関係機関等を構成員とした「(仮称)宮城県地域福祉推進会議」を県との連携・協働により設置し、包括的な支援体制の構築を図ります。

また、「重層的支援体制整備事業」の推進に向け、市町村行政、関係機関等からの要請があった際にはアドバイザーを派遣し支援するとともに、コミュニティソーシャルワークの視点をもった人材を育成するため、基礎研修や実践研修・事例検討会を実施し、社協及び地域福祉関係職員の資質の向上に取り組めます。

(2) 地域福祉活動の推進

地域福祉の活動を住民組織と共助で効果的・効率的に実践するために「地域福祉活動計画」を策定する市町村社協の支援を行います。

地域福祉推進のため、市町村社協をはじめ宮城県民生委員児童委員協議会、各種別協議会・NPO等の関係福祉団体と連携し、新たな生活課題等の解決に取り組めます。

介護予防・日常生活支援総合事業等の円滑な実施に向けた市町村支援のプラットフォームとして、宮城県が設置する「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の事務局運営業務を通じて、市町村が取り組む多様な生活支援ニーズに対するサービスの充実を支援します。

(3) 市町村社協の基盤強化と社協間のネットワークの充実

市町村社協との連携により、連絡・調整、活動支援等、各種事務事業を展開し、運営充実に向けた支援を行います。

さらに、宮城県市町村社協連絡会によるネットワーク、関係づくりの更なる充実を図ります。

(4) 地域福祉の推進のための情報の発信

地域福祉の推進に向けた情報として、宮城県社会福祉大会、社協フォー

ラム、各種研修会の開催や広報誌「福祉みやぎ」の発行、ホームページ等により幅広く発信し普及啓発に努めます。

(5) 令和元年東日本台風における被災者見守り・相談支援事業を実施する町社協への支援

令和元年東日本台風の被災により、生活環境の変化や人間関係等の喪失等により、さまざまな生活に対する困難さや不安を抱える被災住民が自立し安定した日常生活を営むことができるよう、地域や被災住民の実情に応じて地域のコミュニティ活性化に向けた相談・助言等を行います。

また、被災者支援従事者研修等を実施し、被災者見守り・相談支援事業を行う町社協を支援します。

3 多様なボランティア・市民活動が、地域でいきいきと展開できるように支援します。

〔地域福祉推進計画：基本目標2-1(1)(2)(3)〕

104,355千円

(1) 多様なボランティア活動や市民活動に対する支援の強化

市町村社協のボランティアセンター(以下「社協VC」という)機能充実に向けて担当者会議の開催

や社協VC運営に関する現地相談などの支援を行います。

また、大規模災害等に備え、災害VC設置・運営責任者研修や応援スタッフ研修等により人材育成に努め、その体制整備を推進します。

(2) 地域福祉活動を実践する人材の育成

地域福祉活動推進者、ボランティアコーディネーター等の育成のための研修等を実施するとともに、ボランティア団体・中間支援組織等との連絡会を開催するなど、住民主体の地域活動を推進できる人材の育成に努めます。

高齢者を対象とした宮城いきいき学園の運営を通して地域貢献活動へ参加できる人材育成に努めます。

(3) 地域住民への福祉教育などの推進

市町村社協と協働し、住民に対する福祉教育・防災教育を切り口とした福祉活動を通して小地域福祉活動の活性化を図り、その地域の特性に応じた活動が行えるようボランティア団体や地域福祉活動推進者を支援していきます。

(4) 元気高齢者への社会参加の支援

高齢者のスポーツや文化活動をおして生きがいや健康づくりを促進するため、高齢者のスポーツ・文化の祭典である第33回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜

2021）への選手派遣や宮城シニア美術展を開催します。

4 業者を支え、質の高い福祉事業者の確保・育成を推進します。

〔地域福祉推進計画：基本目標3-1〕(2)(3)

923,606千円

(1) 福祉に携わる人材の専門性を高める研修の企画及び実施

新しい生活様式を踏まえた多様な研修形態により、福祉・介護人材の専門性の向上及びスキルアップを図るため、社会福祉従事者研修、資格取得研修等を実施し、スキルアップに努め福祉施設及び事業所等が提供する福祉サービスの向上を図ります。

(2) 幅広い人材確保の取組の推進

福祉人材職業無料紹介事業による福祉の職業紹介と就労斡旋をはじめ、公共職業安定所や教育機関等と連携した福祉の仕事就職面談会の開催や、年齢等に応じた進路・就業相談の実施、福祉・介護人材の確保・定着へ向けた研修等を実施します。

また、介護福祉士等修学資金貸付や保育士修学資金貸付・保育士再就職支援貸付・児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付の各事業の推進により人材の確保と定

着に努めます。

さらに新規事業として福祉系高校修学資金貸付、修学資金返還充当資金貸付及び介護就職支援金貸付（介護分野、障害福祉分野）を実施し、福祉人材確保の取組を拡充します。

(3) 福祉事業者への経営支援の実施

現状の問題・課題について社会福祉法人等のニーズに対応するため弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の専門員相談による社会福祉経営相談を実施するなど、健全な経営基盤を確立できるよう支援を行います。

また、福祉サービス第三者評価事業機関として、子ども分野の保育所及び社会的養護関係施設の評価を行い、サービスの質の向上を促します。

5 県民の福祉ニーズに即したサービスを提供し、県民が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

〔地域福祉推進計画：基本目標4-1〕(2)(3)(4)

1,657,184千円

(1) 県社協が運営する施設及び事業所での地域福祉機能の強化

県社協が運営する事業所において、住民が主体となつて行う小地域における生活支援活動、ボランティア活動などが、より多くの地域で実施され、また、その活動が継続的・効果的に実施されるよう、市町村社

協と連携・協働しながら、各種講習会、講座などを開催し圏域の地域福祉の推進に努めます。

(2) 市町村域における包括的な相談支援体制構築の支援

県社協が実施する各相談支援事業において、当該市町村域などの支援機関の一員として横断的なネットワーク化に参画し、包括的な相談支援体制の構築に向けて取り組みます。

(3) 県内の市町村社協、社会福祉法人等における子どもの貧困対策事業への支援

地域における子どもの貧困対策として、子ども食堂や、学習支援と食事提供を組み合わせた子ども居場所づくり等の子どもの貧困対策事業へ取り組む県内の市町村社協、社会福祉法人、NPO法人等へ助成などの支援を行います。

(4) 権利擁護の推進

日常生活自立支援事業（まもりーぶ事業）をとおして認知症高齢者や障害者等で判断能力が不十分な方に対し、そのニーズに即した福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理援助等を行い、地域で安心して暮らせるよう自立支援を行います。

また、社協職員及び行政担当職員

等を対象にした権利擁護セミナーを開催し、地域における権利擁護体制の構築が促進されるよう支援します。

運営適正化委員会では、福祉サービスを利用する方々からの相談や苦情の解決に努めます。

その他、事業者及び第三者委員を対象に研修会の開催や苦情解決制度の周知を図るため、広報・啓発活動等を推進します。

(5) セーフティネット機能の充実・強化
経済的困窮者や低所得世帯に対し、市町村社協や民生委員・児童委員による相談支援を通して、生活実態を把握するとともに、その世帯に即した生活福祉資金の貸付けによる自立支援に努めます。

また、その債務管理は償還計画に基づき適正に償還されるよう関係機関と連携のうえ支援を行います。

中国帰国者支援・交流センターの運営（日本語学習支援・生活相談・就労支援・地域支援交流等）を通して中国帰国者が地域で安心して暮らすことができるよう自立支援を行います。

高齢者や障害者等で在宅生活が困難な方々に対し、県社協が運営する社会福祉施設やグループホーム等での生活（自立）支援を行います。

6 各種団体が実施する福祉活動を推進します。

〔地域福祉推進計画〕基本目標5-1(1)

3,281千円

(1) 各種団体の取組に向けた支援

種別を超えた懇談会の開催や定期訪問・研修・セミナー等を実施し、必要に応じて種別協議会等の共通課題や要望、提言などを取りまとめ、国・県・全社協等へ提出します。

また、関係団体からの要望に応じ、職員を派遣していきます。

(2) 災害福祉広域支援ネットワークの構築

災害時における要援護者への支援や避難環境の改善を図るため、福祉関係者と自治体の連携による「宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」の事務局運営業務を通じて、部会運営や福祉専門職によるチーム員派遣研修を実施し、支援体制の構築に努めます。

7 より信頼される県社協を目指し、組織基盤を強化します。

〔地域福祉推進計画〕基本目標6-1(1)

4,508,255千円

(1) 法人機能の強化及び財源確保

コンプライアンス（法令遵守）を基本に事務事業の進捗状況を把握し、計画的な予算の執行、基金の運用、

資金の確保など、財務管理と不祥事防止など運営上のリスク管理の徹底を図り、健全な法人運営に努めます。

また、限られた補助金、委託費等の効率的な執行や基金の的確な運用を図り運営基盤の強化に努めます。

(2) 人材確保及び人材育成

適正なサービスの提供及び事業の円滑な実施に向け、定年退職者の推移及び実施事業の状況に応じて職員を採用し、人材の確保に努めます。

さらに県社協職員研修規程に基づき、人材育成研修システムの実践により職員一人一人のスキルアップに努めます。また、組織全体として専門職員研修や職員自主企画事業の推進等により、専門性の高い福祉人材の育成に努めます。

(3) 社会福祉施設等の適正な運営

施設・事業所等の運営にあたっては、高齢者や障害児（者）等に施設入所支援をはじめ、生活介護・通所介護・相談事業等の不適切なケアに至らない質の高い福祉サービスを提供し、地域で自立した生活が送れるよう適正な運営に努めます。

また、高齢化や重度化など利用者の状況に応じた施設整備、改修等を適宜行い安心・安全な生活の確保に努めます。

さらに、近年頻繁に発生している水害・土砂災害等の自然災害への備

えに関し、防災強化を図るとともに、防犯に係る安全対策も取組を強化していきます。

8 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 感染予防の徹底

各種事業の推進、施設・事業所の運営にあたっては、サーマルカメラの設置、手指消毒、マスクの着用、三密回避等に加え、各種事業等の実態に即した対策を徹底し感染の予防に努めます。

また、感染予防に関する注意喚起、職員の服務等に関する通知を発出し感染予防への意識向上に努めるとともに、感染状況等を踏まえながら、適切に各種事業の中止、縮小等を図り感染拡大防止に取り組みます。

(2) 他法人で発生時の職員派遣等

県内の障害者入所施設において、新型コロナウイルス感染症が発生し、サービスの継続が困難となった場合には、県内法人間の応援派遣職員の調整を行うとともに、県社協として職員派遣体制を整備のうえ、関係機関等からの派遣要請があつた場合には円滑に職員の派遣を行います。

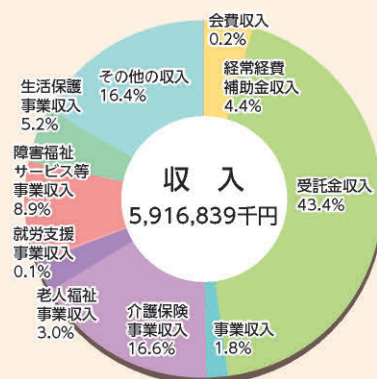
令和3年度当初予算

一般会計

○収入の部

【単位：千円】

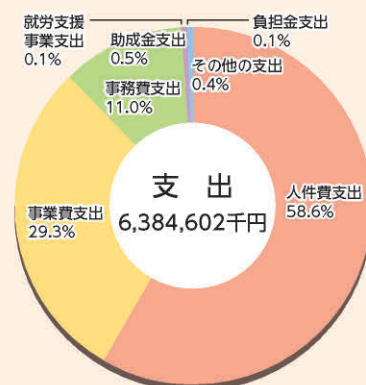
科目	一般会計			
	合計	社会福祉事業	公益事業	収益事業
会費収入	12,797	8,617	4,180	0
経常経費補助金収入	261,891	261,891	0	0
受託金収入	2,565,309	2,321,796	242,826	687
事業収入	104,933	71,726	7,826	25,381
介護保険事業収入	981,153	981,153	0	0
老人福祉事業収入	174,389	174,389	0	0
就労支援事業収入	6,681	6,681	0	0
障害福祉サービス等事業収入	526,338	525,967	371	0
生活保護事業収入	310,470	310,470	0	0
その他の収入	972,878	520,748	437,788	14,342
合計	5,916,839	5,183,438	692,991	40,410



○支出の部

【単位：千円】

科目	一般会計			
	合計	社会福祉事業	公益事業	収益事業
人件費支出	3,438,110	3,243,434	191,124	3,552
事業費支出	1,718,824	880,366	817,022	21,436
事務費支出	643,909	603,795	40,114	0
就労支援事業支出	6,543	6,543	0	0
助成金支出	32,000	31,800	200	0
負担金支出	5,112	1,598	3,514	0
その他の支出	23,343	23,343	0	0
合計	6,384,602	5,289,381	1,059,591	35,630

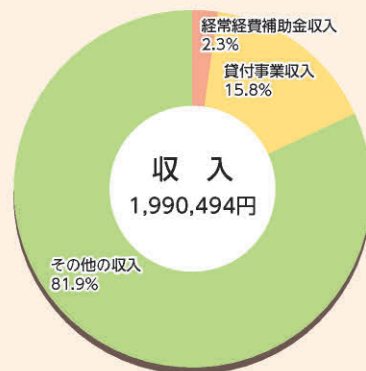


生活福祉資金会計

○収入の部

【単位：千円】

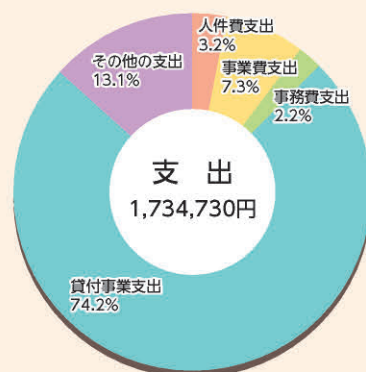
科目	生活福祉資金会計				
	合計	生活福祉資金特別会計	生活福祉資金事務費会計	要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金特別会計	臨時特例つなぎ資金貸付事業特別会計
経常経費補助金収入	45,354	0	45,354	0	0
貸付事業収入	315,208	315,101	0	0	107
その他の収入	1,629,932	1,406,140	210,650	13,142	0
合計	1,990,494	1,721,241	256,004	13,142	107



○支出の部

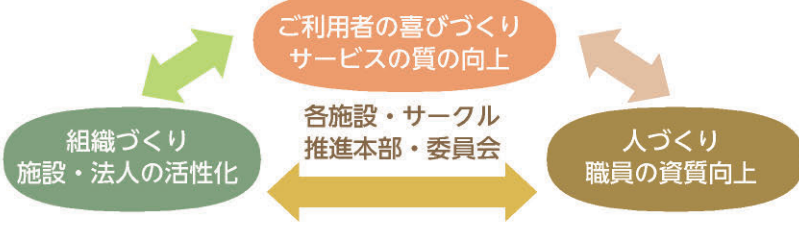
【単位：千円】

科目	生活福祉資金会計				
	合計	生活福祉資金特別会計	生活福祉資金事務費会計	要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金特別会計	臨時特例つなぎ資金貸付事業特別会計
人件費支出	55,052	0	55,052	0	0
事業費支出	127,677	0	127,677	0	0
事務費支出	37,588	0	37,588	0	0
貸付事業支出	1,287,042	1,272,700	0	13,142	1,200
その他の支出	227,371	227,371	0	0	0
合計	1,734,730	1,500,071	220,317	13,142	1,200



ここでは、宮城県社協の事業をご紹介します

福祉QC（クオリティー・コントロール）とは、利用者様の声を聴き、職員自らが福祉現場の問題点・課題点を良い方向に改善していく活動です。

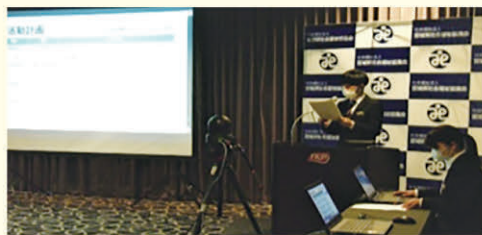


「福祉QCサークル活動」発表会

本会では、『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』の経営理念に基づき、様々な業務改善や工夫に取り組みでいます。「福祉QCサークル活動」は、その一環として導入され、今回で20周年を迎えることができました。

昨年一年は新型コロナウイルス感染症の影響を至るところで受けましたが、無理のない範囲で活動を継続し、登録された全サークルが最後まで取り組みました。

本年3月の発表会では、例年とは違い、感染症対策の為、リモートオンラインでのライブ配信形式で発表会を行いました。



環境の整備や機器の操作など慣れない部分もありましたが、各事業所とつながり、多くの職員が発表を聴講することができました。これまで発表会を見る機会がなかった職員からも、事業所に居ながら聴講できたこともあり、好評

でした。

また、特別審査員の社会福祉法人郡山清和救護園理事長 難波朝重様より「年々資料が見やすくなり、素晴らしいと思います。コロナ禍でも実施方法を模索しながら取り組み、今後も絶えず改善活動に力を尽くして欲しいと思います。」とお言葉を頂戴しました。

難波様は、本会第一回目の福祉QCサークル活動から今回20回目を迎えるまで、ご指導・ご講評を賜りましたが今回で勇退されることになりました。この場を借りて感謝申し上げます。

コロナ禍だからこそできることを活かし、「利用者様へのサービス向上」「専門性を備えた魅力ある職員の育成」「活気のある明るい職場」といったQC活動の趣旨に沿って、新たな気づきや刺激を受ける機会となりました。

「最優秀受賞サークルの取組」

高齢者、障害児者、地域生活支援事業所等の各分野から、6サークルが、半年間の実践事例を発表しました。

ここでは、最優秀賞を受賞した宮城県船形の郷とがくら園『ヴィンテージ』サークルの取組を紹介します。

発表テーマ

「新任職員の、分からない」を減らそう！ Part 2
利用者様とのコミュニケーションに関する不安を減らそう！

とがくら園では、直接処遇職員の勤務年数が3年以下の職員が7割を占めており、入職年数の浅い職員で構成されています。利用者様とのラポール形成に欠かせない非言語的コミュニケーションを含むコミュニケーション技術に着目し、職員の「わからない」を減らして質の高いサービスの提供を目指しました。職員間で「良い支援」を可視化し、共有を図り、組織としての底上げを平均勤務年数3.3年のサークルメンバー自ら行いました。

最優秀受賞サークルの声

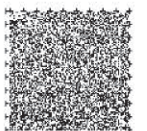
「コロナ禍の業務において、試行錯誤し活動を進めました。その結果このような賞を頂けて大変嬉しく思います。今後も改善した点を職員一丸となって業務に活かし、励んでいきたいと思えます。」



令和3年2月13日福島県沖を震源とする地震に伴う支援状況

山元町災害ボランティアセンターにおける取組

令和3年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震では、宮城県内において最大震度6強を記録し、ライフラインや交通網の寸断、住宅被害等がありました。その中でも山元町では断水や屋根瓦が落ちる等の生活に影響を及ぼす被害が多数発生し、これを受け山元町社会福祉協議会（以下、山元町社協）では、災害ボランティアセンター（以下、災害V.C.）を設置しました。今号では、外部団体と連携しながら、被災者支援を行った山元町災害V.C.における、被災者の生活復興に向けた取組を紹介します。



山元町災害V.C.における活動

山元町では地震の影響により、屋根瓦が落ちる等の住宅被害が多数確認され、また、山元町社協社屋も傾くなどの被害を受けました。日頃から向こう三軒両隣の声掛けによる地域住民の互助活動が盛んだった山元町では、今回の災害時においても住民が協力し合い、給水支援や家屋の片付け等が行われました。

しかし、被災者の中には被害を受けても声を上げられずに困っている方もいました。社協としてこれを見逃さすわけにはいかないと、行政や関係団体と

協議し、2月22日に災害V.C.を設置。また、今回は、新型コロナウイルス感染症対策が欠かせない中で、災害V.C.運営であることから、事前にPCR検査を受けた団体ボランティアのみの受入れに限定するなど、感染防止対策を徹底したことが大きな特徴でした。



▲ブルーシートを張るボランティアの方々

関係機関との連携・協働による、生活復興に向けた支援

山元町災害V.C.による今回の災害支援では、これまで10団体のべ300人を越えるボランティアが支援に入り、応急的なブルーシート張りや、瓦の運搬など、技術的な作業に参加しました（4月14日時点）。今後も、山元町社協では、町内におけるニーズを再確認し、支援の漏れが無いよう活動を続けて行く予定としています。山元町社協の高橋和子さんは、「今回、山元町社協だけでは、技術的な支援を手当することが難しかったので、様々な団体から御協力をいた

だけたことが大変ありがたかったです。」と語っていました。一方で、今後予想される生活再建などの多種多様な被災者ニーズにどう寄り添っていくか試行錯誤が続くことも山元町社協では課題と考えています。このような状況下で、高橋さんは次のように語っていました。「今後は地元住民の力も更に活かし、住民・行政・社協が一体となり復興に向けて取り組んでいくことが大切だと思っています。」

山元町社協では、今後も関係機関と連携し、生活復興に向けた支援を続けていきます。

（宮城県社協取材）

● 温かい真心をありがとうございます ●

下記の方々から本会に寄附金をいただきました。温かい真心に感謝申し上げます。
(令和3年4月15日現在)

<寄附金>

令和3年3月 1日 株式会社河北新報社さまより 社会福祉事業のために	39,828円
令和3年3月10日 株式会社ブリッジさまより 社会福祉事業のために	20,000円
令和3年3月25日 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会さまより 法人のために	100,000円
令和3年3月26日 七十七銀行愛の募金会さまより 法人のために	800,000円



▲生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会さまより



▲七十七銀行愛の募金会さまより

● 宮城県社会協議会で働く正規職員を募集しています！ ●

宮城県社会福祉協議会では、本会で運営している各種社会福祉施設や法人事務局で業務に従事する正規職員を募集します。

令和3年度の採用案内については、5月頃にホームページにて掲載するとともに、就活情報サイト(マイナビ・リクナビ)にも掲載しますので、ご覧ください。

勤務先：宮城県社会福祉協議会が管理運営している県内の社会福祉施設。

主に仙台市泉区・太白区・大和町の特別養護老人ホームや障害者支援施設などです。

● 「介護職員就業促進プロジェクト事業」募集が始まりました！ ●

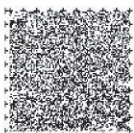
介護事業所で、介護業務への就業を希望する人を雇用しながら「介護福祉士実務者研修」を受講させる場合の受講費用、受講している間の代替職員の人件費等を助成します。ご希望の場合はホームページに掲載しております「介護職員就業促進プロジェクト事業公募要領」をご覧ください。

宮城県人材センターHP：<http://www.miyagi-sfk.net/job>

お問い合わせ・申し込み先

宮城県福祉人材センター

〒980-0014 仙台市青葉区本町3-7-4 TEL：022-262-9777 FAX：022-261-9555



宮城県社会福祉協議会の連絡先一覧



令和3年4月1日現在

名称		電話番号	FAX 番号	住所
総務部	総務課	総務係 職員係	022 (225) 8476	〒980-0011 仙台市青葉区上杉 1-2-3 宮城県自治会館 3階
	企画・財務課	企画係	022 (263) 4744	
		財務係	022 (263) 0949	
	施設管理課	施設管理係	022 (263) 4744	
法人事務局	地域福祉課	地域福祉推進係	022 (266) 3950	〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-7-4 宮城県社会福祉会館 3階
		みやぎボランティア 総合センター	022 (266) 3951	
		震災復興支援係	022 (266) 3952	
		宮城県地域支え合い・ 生活支援推進連絡会議事務局	022 (266) 2621	
	生活支援課	生活資金係	022 (225) 8478	022 (715) 8507
		みやぎ地域福祉 サポートセンター	022 (212) 3388	
福祉人材課 (宮城県福祉人材セ ンター)	人材確保係	022 (262) 9777	022 (261) 9555	〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-7-4 宮城県社会福祉会館 1階
	人材支援係	022 (399) 8844		
中国帰国者支援・交流センター		022 (263) 0948	022 (217) 9388	
人材育成部	研修課	研修係	022 (216) 5382	〒980-0011 仙台市青葉区上杉 1-2-3 宮城県自治会館 3階
	いきがい健康課	宮城いきいき学園	022 (225) 8477	
		宮城いきいき 高齢者センター	022 (223) 1171	
障害者支援施設 宮城県船形の郷		022 (345) 3282	022 (345) 3984	〒981-3625 黒川郡大和町吉田字上童子沢 21
県北地域福祉サービスセンター				
自立(生活)訓練・宿泊型自立訓練施設 宮城県援護寮		0229 (23) 1513	0229 (23) 1562	〒989-6117 大崎市古川旭 5-7-21
地域支援センターほほえみ		0229 (21) 0266	0229 (21) 0272	〒989-6117 大崎市古川旭 4-3-7
障害者就業・ 生活支援センター Link				
仙台北地域福祉サービスセンター				
在宅心身障害者保養施設 七ッ森希望の家		022 (345) 3701	022 (345) 3701	〒981-3621 黒川郡大和町吉田字童子沢 21
地域支援センターぱれっと		022 (344) 3596	022 (344) 3595	〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字館下 46-1
ぱれっとよしおか		022 (344) 3620		
障害者就業 生活支援センターわ〜く		022 (353) 5505	022 (353) 5506	〒983-0014 仙台市宮城野区高砂 1-154-10
吉岡すまいる		022 (345) 1910	022 (345) 1913	〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字館下 46-1
県中央地域福祉サービスセンター				
福祉型障害児入所施設 宮城県啓佑学園		022 (379) 5001	022 (379) 5010	〒981-3213 仙台市泉区南中山 5-2-1
障害者支援施設 宮城県第二啓佑学園				
宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」		022 (376) 5306		
地域支援センターしんぼし		022 (343) 6904	022 (343) 6905	〒981-3212 仙台市泉区長命ヶ丘 4-31-22
介護研修施設 宮城県介護研修センター		0229 (56) 9608	0229 (56) 9763	〒989-4103 大崎市鹿島台平渡字上敷 19-7
なごみなの里地域福祉サービスセンター				
特別養護老人ホーム 和風園		022 (346) 2229	022 (346) 2305	〒981-3623 黒川郡大和町小野字前沢 1
養護老人ホーム 偕楽園		022 (346) 2221	022 (346) 2222	〒981-3623 黒川郡大和町小野字前沢 31-1
地域支援センターなごみな		022 (341) 0220	022 (341) 0233	
仙台西地域福祉サービスセンター				
救護施設 太白荘		022 (245) 3721	0223 (25) 4590	〒982-0215 仙台市太白区旗立 2-3-1
地域支援センターはたたて				
ぱれっとさとのもり				
相談専用ダイヤル		0223 (29) 4989	0223 (25) 4590	〒989-2432 岩沼市中央 2-5-26
		0223 (24) 1712		
福祉サービス利用に関する運営適正化委員会		022 (716) 9674	022 (716) 9298	〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-7-4 宮城県社会福祉会館 4階

この印刷物は、植物性油インキを使用し、
環境にやさしい水なし印刷方式を採用しています。



「福祉みやぎ」は宮城県社協のホームページでもご覧になれます。
また、ご意見、ご感想、とりあげて欲しいテーマなどをお寄せく
ださい。表紙の作品も募集しています。

